

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和3年度法務省委託「人権啓発活動等に関する効果検証等業務における調査結果の比較・分析等」

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	
1. 事業の目的、内容等						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「3 業務内容」に示された下記の各内容を漏れなく満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 人権啓発活動等に関する効果検証等業務における過去3回分の調査結果の比較・分析 (2) 本年度実施する人権啓発活動等に関する効果検証等業務における調査結果を踏まえた比較・分析 (3) 検討会議の運営 (4) 報告書の作成 ●著作権、肖像権等、権利関係に問題点が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「実施方針」において、応札者が本事業の趣旨を理解しており、事業の目的を十分に果たすことのできる報告書を作成できる方向性が示されている。 	25	
				<ul style="list-style-type: none"> ●報告書の内容骨子（現時点でのイメージ）において、今後の人権啓発活動等（その効果の測定及び検証等を含む。以下同じ。）に資する評価の方向が示されている。 	25	
				<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動等の効果向上へ向けた提案内容（現時点でのイメージ）において、今後の人権啓発活動等に資する提案内容が含まれている。 	25	
				<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動等の効果を分析・考察し、人権啓発活動等の効果向上へ向けた提案をするに当たっての行政手法や評価理論についての十分な知見が示されている。 	25	
2. 事業実施計画						
	2-01: 事業の実施計画の妥当性、効率性	必須	●実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。	●業務について、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	25	
3. 事業実施体制						
	3-01: 実施体制・役割分担	必須	●実施体制図及び役割が事業内容と整合している。	●業務内容について、有意義な内容を提示できる能力のある人員が確保されている。	25	
	3-02: 事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●業務を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。	—		
	3-03: 情報管理体制	必須	●業務を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。	—		
			●業務を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。	—		
			基礎点	50		
					加点 計	
					150	
					基礎点+加点 合計	200